



三井住友トラスト・アセットマネジメントがサイバーエージェント＜4751＞株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のサイバーエージェント＜4751＞について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが10月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「担保契約等重要な契約の変更」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのサイバーエージェント株式保有比率は、4.79%と0.41%減少した。

報告義務発生日は、2019年10月15日。